

平成30年1月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年1月24日 (水)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時50分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監(企画調整担当)	小西洋史	審議監(学校教育担当)	三宅泰司
審議監(社会教育担当)	澤岡哲雄	審議監(企画総務担当) (教育企画総務課長事務取扱)	村田守
審議監(文化財担当)	乗岡実	指導課長	岡林敏隆
指導課教育支援担当課長	服部道明	指導課教育支援室室長	一守和弘
指導課教育支援室室長補佐	馬場真一	地域子育て支援課課長補佐	田中光彦
指導課課長補佐	松岡和俊	事務局(教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣
事務局(教育企画総務課主任)	猿渡奈津江		
5 議題及び結果			
第1号議案	岡山市文化財保護審議会への諮問について		可決
第2号議案	平成30年度全国学力・学習状況調査への対応について		可決
6 教育長等の報告 [平成29年12月9日(土)～平成30年1月12日(金)]			
12/20	岡山県教育委員会教育長・教育委員との意見交換会	教育企画総務課	
1/7	新成人の集い	地域子育て支援課	
1/8	新春子ども会かるたとり大会	地域子育て支援課	

<p>教育長 塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日程第3に入る。事業報告を、ごらんになり、何か質問はないか。</li> <li>○ 新成人の集いに出席したかったが、所要があって行けなかったので、概要をお知らせいただけたらと思う。</li> </ul>
<p>地域子育て支援課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ことしの1月7日の日曜日に開催させていただいた。一番早い成人式と思っている。岡山市では成人の日の前の日曜日に実施することになっており、ことしは1月7日に行った。        今年は、事前に御案内を住民票がある方に、二十歳のパスポートといわれるもの、二十歳になったらこういう責任とか、このような権利がありますよというものを配らせていただいている。また、このような当日のブース等の紹介が載せてあるパンフレットを用意している。        今年は「未来への羅針盤」ということをテーマに準備を進めてきた。今年度は実行委員が8人という非常に少人数だったが、8人が一致団結して取り組んだように思う。8人のうち7人が学生、1人が社会人だった。        ブースの1つ大きな目玉は、キリンビールさんとタイアップしてアルコールにどれだけ強いかというパッチテストを配布した。多くの新成人が持って帰ってテストをしたと聞いている。        今年は5,300人が来場した。住民票自体は7,500人余りだったが、大体7割ぐらいの参加と考えている。大きな混乱もなく、無事に終了することができた。</li> </ul>
<p>塩田委員 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 何か来年度への課題や、改善すべき点があるか。</li> <li>○ 椅子を1,800用意したら、大体8割ぐらい埋まったと思っている。以前はなかなか会場内に入らないということがとても大きな課題だったが、非常に気持ちよく入ってくれている。        ただ、来年度へ向けての課題として、ドーム周辺に工事予定がたくさんあるので、これまで駐車場をある程度の数は確保できていたが、来年度は一気に縮小されるということで、駐車台数が減るということを次年度、かなり広報しなければいけないと思っている。</li> </ul>
<p>塩田委員 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今までなかなか会場内に入らず、空席が目立つ状態だったが、ことしは何か特別なことはされたのか。</li> <li>○ 特別にこれというわけではないが、1時ぐらいから岡山南高等学校吹奏楽部に演奏を行ってもらい、1時30分から祝典開始前に、大きな音で引き寄せてくれて、たくさんの新成人が会場に入ってくれた。最近の新成人の傾向として、何かもめごとを起こそうとか、そういったことはなく、自分たちが来て楽しい、うれしいという、久しぶりの再会を喜んでいる、笑顔いっぱい成人式になったように思う。</li> </ul>
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成人式、行かせてもらったが、今、言われたように、本当にほのぼのとした、いい式だったと思う。        ちょっと思ったのが、座席の並び方で、例えば、市議会議員もたくさん入っておられるが、満席ではなく、主催者もそう多くはない。だから、前側の空席が目立つ。主役は二十歳の人だから、一番前から、新成人が座って、来賓席や主催者席は横におく形でもいいのかなと思った。来賓の人たちは早く退出されるので。</li> </ul>
<p>地域子育て支援課 課長補佐 妹尾委員 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貴重な御意見を、また参考にさせていただきたいと思う。</li> <li>○ 18歳が成人年齢となった場合、成人式はどうなるか。</li> <li>○ それは大きな課題であり、18歳に成人年齢が引き下げになることで、どのように成人式を執り行うか他市町村でも、様々な会議で、議題に上っている。実際18歳が成人年齢となると、大学入試センター試験の前になるので、お祝いどころではないという状況もあるので、様々な観点から検討していきたいと思っている。</li> </ul>
<p>教育長 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体によっては、以前、二十歳になる年度に成人式に出席する場合と、二十歳になってから出席する場合と、両方あったような気がする。検討は続けてください。</li> <li>○ この参加者数7割というのは、市の比率から見て、増えているのか、減っているのか、変わらないのか、傾向として教えてほしい。</li> </ul>
<p>地域子育て支援課 課長補佐 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今回全体の7割程度の来場者ということだったが、成人式の日程がカレンダー的に良い並びだったため、県外に進学や就職等で出られる人も気持ちよく帰ることができたと、保護者からも聞いている。大体7割ぐらいを維持している。</li> <li>○ 実行委員の選定について、どういう形で決めているのかというのを教えていただ</li> </ul>

<p>地域子育て支援課 課長補佐</p>	<p>けたらと思う。</p> <p>○ 新成人の実行委員は、例年「市民のひろば」において、5月1日現在で住民票が岡山市にある方で、対象学年全員に対し、「実行委員を集めています。よかったら参加しませんか。」という募集している。それに加えてホームページでの募集、それから全部は回れていないが、岡山大学やノートルダム清心女子大学等、幾つかの学校に足を運び、ぜひ実行委員をやりましょうという御案内をさせていただいている。ただ、なかなか募集人数が集まらなかったのが、今年度は途中からQRコードをつけるなど工夫はしたが、実際の実行委員の人数は、少なかったというのが1つの課題でもある。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ 大変だとは思いますが、ニュースに取り上げてもらうとか、メディアに実行委員として頑張っている人を取り上げてもらうようなことによって、何か効果があればいいと思う。</p>
<p>教育長 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<p>○ 実行委員の市長への表敬訪問は、新聞に出なかったか。</p> <p>○ 確認はできていないが、幾つかのメディアには載せていただいた。</p>
<p>藤原委員 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<p>○ Oni ビジョンなどで取り上げてもらうのは有料なのか。</p> <p>○ 有料だと思う。</p>
<p>教育長 石井委員</p>	<p>○ 岡山県教育委員会教育長・委員との意見交換会にみなさん、出席しましたか。</p> <p>○ 12月20日の会議に出させていただき、岡山県として様々な取組をしております勉強になった。その中でスマホストップを明確に、かなりクローズアップして取り組んでいるということだったが、岡山市では、使用時間の制限や、スマホストップなど、スマートフォンについてそこまで強くは打ち出してないのか。対策を打ち出されていたように思っていたが、ちょっとしたニュアンスの違いや考え方の違いがあれば、もう一度教えていただきたい。</p>
<p>指導課教育支援担 当課長</p>	<p>○ 岡山県は午後9時以降、スマートフォンを使用しないなど、様々なことをスローガンのように示すことで議論を巻き起こそうとしている。岡山市の場合は、各中学校区で生徒会、および児童会を中心に、学区ごとにルールというかたちでたたき台をつくって、提案書という形で家庭に返す。その後、家庭の中で保護者と子どもたちとでルールを決めていくというスタイルをとっている。そのため、学区によっては何時までと時間を指定する学区もあれば、1日使用時間を何分とか何時間までとし、遅い時間であっても塾からの帰宅後に使用できる、というように様々である。どちらかというと岡山市は、ボトムアップ、最終的には家庭で話をしてくださいということ最低限の条件として示すというやり方だと思う。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ できるだけそれぞれの家庭で考えてもらい、自主的に取り組むことも、プロセスとして大事なことであると思う。それぞれ一長一短があると思うが、何かいい方向にそれがつながっていけばと思う。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 1番のところで印象に残ったのは、竹井教育長が発言された、学力向上のため様々な取り組みを行ってきたが、最終的に学校の特別活動と体験活動だということ言われたのがとても印象に残っている。岡山市の教育にも、伝えていただけたらと思う。</p>
<p>教育長 地域子育て支援課 課長補佐</p>	<p>○ 新春子ども会かるたとり大会も説明願いたい。</p> <p>○ ことしで第46回を数えるかるたとり大会で2種類あり、高学年4年生以上は人生訓かるたで、3人が一チームになって競技をし、それ以下は善行いろはかるたといったものを1対1で取り合う。</p> <p>高学年の人生訓かるたは、例えば「求めよ、さらば与えられん、尋ねよ、さらば見出さん」というような昔からよく言われている言葉が使われている。</p> <p>また幼児および低学年は、善行いろはかるたを、例えば「あ」だったら、「ありがとう、この一言を大切に」であるように、本当に毎日の生活の中で溶け込むようなものが言葉として使われている。</p> <p>ことしも本当に多くの幼児、小学生が参加し、盛り上がる大会になった。</p>
<p>教育長 藤原委員 地域子育て支援課</p>	<p>○ もっと、出席者が増えるといい。</p> <p>○ そのかるたは、市販はしているのか。</p> <p>○ 子ども会であっせんしている。毎回、買いにこられる方がいらっしゃる。放課後</p>

課長補佐 藤原委員 石井委員 地域子育て支援課 課長補佐 教育長 全委員 教育長	<p>児童クラブ等でもされているという話も聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そういうところだったらいいだろう。</li> <li>○ 大会のご案内は、「市民のひろば」に書いてあるのか。</li> <li>○ 大会のご案内は、「市民のひろば」でも紹介をさせていただいている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ よろしいか。</li> <li>○ はい。</li> <li>○ 以上で、事業報告を終わる。</li> </ul>
---	--

## 7 議 事 の 大 要

教育長 教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長  教育長  全委員 教育長 教育長  文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1月定例岡山市教育委員会を開催する。</li> <li>○ 本日の傍聴希望者はいない。</li> <li>○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第2、12月の定例会の議事録があるので、問題がなければご署名願う。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第3、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</li> <li>○ 次に、議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。 日程第4の報告第1号、第2号及び第3号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事項として、また会議規則第7条第1項第3号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ では、日程第4の報告第1、2、3号、全て非公開と決定する。</li> <li>○ それではまず、公開とするほうから始める。日程第5、第1号議案、文化財課から説明願う。</li> <li>○ 岡山市文化財保護審議会への諮問について議案を提出させていただいている。本件は、新たに岡山市指定文化財に指定するため、岡山市文化財保護条例第10条に基づき、教育委員会があらかじめ岡山市文化財保護審議会に諮問を行い、意見を求めるものである。 今回、指定を行おうとする物件は5件ある。資料には、諮問についての諮問書案と、それから写真等をつけている。 1件目は、北区尾上吉備の中山にある石舟古墳である。つくられた年代は6世紀の末から7世紀初頭の古墳で、1辺が12メートルほどの墳丘を持つ方墳と考えている。遺体を埋葬する横穴式石室があり、全長が約5.9メートルである。 この古墳の最大の特徴は、石室内に兵庫県高砂市でとれる竜山石という凝灰岩をくりぬいてつくった石棺のみが残っているということである。古墳時代後期のこういう石棺は、県内では18例しかなく、市内にあるものだと、国指定史跡になっている北区牟佐にある牟佐大塚、それから東区百枝月にある宮山西塚古墳、これは市の指定史跡に既になっている。未指定のものとしては、中区賞田にある唐人塚古墳と本古墳の4古墳だけである。墳丘の残りも非常に良好で、岡山市の史跡として重要なものと考えている。 2件目は、南区の郡にある「掌」と書いて掌善寺(しょうぜんじ)と読む、掌善寺の本堂である。このお寺は臨済宗の、つまり禅宗の寺院である。指定しようとしている本堂は、6間間取りの方丈形式、いわゆる住居的な色彩のあるお堂である。中央奥の部屋を仏間で、基本として1間ごとに柱を立てる古式な構造を持っている。 掲げられていた鬼瓦の横の部分に銘文がある。「元禄4年西暦1691年8月」「御野郡七日市村」、これは二日市のすぐ北側の図書館があるあたりだが、「瓦屋黒崎何がし」という文面がある。こういう資料から、この本堂の建てられた年代がわかる。しかも内部の保存状態はおおむね良好で、年代的にも元禄時代ということまで、古い建物ということもあわせて岡山市の文化財として重要なものと考えている。 文化財の指定には、本体以外に「附」ということで、それとあわせて物件を指定</li> </ul>
--	---

することがある。この場合は、先ほど申した銘文のある鬼瓦を文化財の構成要素として、「附」指定を考えている。指定の正式名称は、「掌善寺本堂1棟、附鬼瓦」という名称になる。

それから3件目は、同じ掌善寺の観音堂である。石を非常にきれいに仕上げてつくった基壇の上に建つ3間、つまり6メートル四方程度の柱間を持つ禅宗様式の仏殿である。内部は漆塗りの土間で、中央に1間四方の「ずし」という仏像を安置するものがつくられてある。

棟札というのは建物の左の奥につけるお札で、上棟式のときにつけるお札であるが、年代や、それを寄進した人の名前がよく書いてあるが、そのうちの1枚には、「上棟享保21年」、(西暦1736年)、「3月22日」とあり、裏に「観音堂建立講中」として、地元の方が中心で、当時のお堂を寄進した人たちの講の構成員の名前が列挙されていて、当時の民俗的なこともわかる棟札がある。当時の世相も反映されている。

あくまで本体は建造物としての指定を考えているが、年代的にも市内の建造物で現存する未指定の中では古いものであり、かつ構造的にもデザイン的にもすぐれたもので、かつ保存状態も非常によいというようなことで、棟札とあわせて岡山市の文化財として重要なものと考えている。

4件目は、はだか祭りでは有名な西大寺観音院にある文書である。西大寺の観音院が所有しているが、実物は現在、岡山県立博物館に寄託という形で、所有権を残したまま預けられているという文書で49点ある。様々なものがあるが、地域の有力な武将が、岡山城をつくった宇喜多秀家の父親直家や、もう少し前の代の地域の武家の棟梁が発給した、いわゆる行政的な文書もあり、また、写真に載せているように、1322年、元享2年と記された、当時の中世の西大寺の境内の様子がわかる絵図面がある。中世における地域の地名、寺院名を記したものが豊富に含まれており、地域の信仰の中心であった西大寺のみならず、瀬戸内の流通や地域の歴史を究明する上で貴重なものと考えている。

5点目は鉄盾2面である。もともとは岡山藩主木下家に伝来していたもので、個人所有のものであったが、一昨年に岡山市に寄贈され、現在は岡山市所有、岡山センターミュージアム所蔵となっている。2つとも高さが130センチ余り、幅が105センチ前後、厚みが7から8ミリある。鉄の板を鋌止めにして、盾の面をつくり、2つに折れるような形でちょうつがいによって接合して、屏風のように接地で立てて使う構造である。

慶長19年、徳川に秀頼がいる大坂城が攻められた有名な戦いである、大坂冬の陣のときに、徳川方の武将として木下家が挑んだという伝承がある。

鉄の盾の現存例は、古代にさかのぼる奈良県に現存する国宝の石上神社の鉄盾、本件と同時期の戦国時代の末頃のものとしては、津山市が指定文化財に指定して、津山市郷土博物館で常設展示をされている、津山城初代城主である森家に伝来されたと言われている盾がある。いずれにしても非常に希少性が高く、重要なものとなっている。

以上、5件について、文化財としてふさわしいかということ問うために岡山市の文化財保護審議会に諮問をし、答申を受けようとするものである。なお、現在、岡山市の文化財保護条例に基づく指定文化財は、認定1点を含めて、資料最後の表にあるように、現在111点となっている。もし順調に指定にふさわしいという答申が出て、この委員会でこの諮問を受けて指定が決まると、全部で116点になる。

以上、御審議のほど、よろしく願います。

教育長

○ 写真等、たくさんの資料も用意してくださっているが、何か御質問や御意見はないか。

塩田委員

○ こういった古い建物や古い物は、あちこちに現存していると思うが、やはり鬼瓦や棟札に年代が記されているということは、希少なのか。

文化財課長

○ 文化財指定とは、条例上では、「岡山市にとって重要なもの」というかなり抽象的な書き方になっている。しかし学術的には、その価値が証明できるものでなければならない。そういう意味で、建築物の様式、例えば、お堂であると向拝の横にある唐草のような草花の紋様が作られた年代的に変化をすることや、柱間が1間ごとにあるような場合と、1間飛ばしにある場合では、1間飛ばしにある場合の方が、

材木が大きくなるので、新しいものだというように判断できる。建造物であれば古建築の時代考証的な学問大系が先にあり根拠となる。

しかし今回のように、鬼瓦に元禄4年と書いてあったり、棟札に当時の人が年代を書いてあれば、価値を確認する上では非常に大きな決定材料になってくる。鬼瓦そのものの希少性というよりも、鬼瓦の存在によって、その建造物本来の価値が確認できるというほうが高い。そんな中で棟札が残っているとか、保存状態が良好であるとか、それから鬼瓦から年代がわかるということは、やはり指定にとっては非常に大きな評価の要素になるというのが一般的である。

藤原委員  
文化財課長

- 市指定された後、財政的な援助はあるのか。
- 財政的なことで言うと、お寺のお堂は、基本的には、宗教法人の所有物として維持管理をされているが、岡山市の文化財、これは国指定も同じであるが、ある意味では市民共有の文化財ということになるので、日常的な維持管理、公開については、所有者の責任ということは親法である文化財保護法に明記してある。  
しかし、文化財の価値にかかわるような本格的な修理をする場合は、岡山市では、建造物では、予算の範囲内ではあるが、所有者が半額、岡山市が半額を上限とする形で事業を起こすことができるとなっている。

ただ、逆に文化財指定をされると、文化財としての価値を損ねるような意味での改造はできなくなり全て許可が要る。例えば、経費が安いからという理由で、本来本瓦ぶきの屋根を、本来の価値が損なわれるトタンぶきにすることはできない。所有者から見ると、補助をもらえるが、指定を受けてなければもう少し安く改修できたのということも実際にはある。あくまでも文化財の価値を残すための補助の制度。だから、制度的には、修理のときは補助対象になる。

藤原委員  
文化財課長

- その価値を知らせるための、例えば、立て看板等は、市がつくるのか。
- 一義的には所有者に公開の義務があるが、これは条例および規則では、岡山市が看板を立てることができるという書き方になっている。そのため予算の範囲内だが、指定文化財になると、岡山市指定重要文化財何々寺本殿ということで説明板は立てることができるようになっていく。地域の方からすれば、やはり地域の宝が周知されるということは、喜んでいただけるという側面もある。

藤原委員

- ここに全部価値があるということで今、説明して下さって、指定に諮ったときに、その後、みんなの目に触れるところでそのようなお知らせができるのか、例えば西大寺の古文書の中の中世の西大寺の境内の様子などは、県立博物館にあったら見られないが、レプリカではないが、コピーしたものが本堂にあり、お参りの人が見ることができるようにするなど、せっかく指定されたのだから、その後の活用方法など何か案はあるのか。さっきの掌善寺の棟札などはすぐに見えるところにあるのか。

文化財課長

- まず、先ほども申したように、一義的な責任は所有者にあるので、何もかも行政がやりますということではないが、例えば、すごく単純な基本的なことから申すと、もし指定をされたら、その画像を含めて、岡山市のホームページで公開をするということはやっていく。

それから文書についてだが、一方で保存ということを図らなくてはいけないので、指定になったからといって県立博物館と西大寺観音院が話をし、常時常設で展示するのは多分不可能だとは思いますが、一方で、指定にもなったし、これは県と所有者の間の話に最終的にはなってしまうが、指定になったということも1つのきっかけにしながら、ちょっとした展示を会期中の中に組み込むことは十分にあり得ることだと思うし、今までも指定文化財になったのをきっかけに、より認知度が高まったという事例はある。

法律に基づくスタンスとしては、助言をすることができるという形で、せっかくの文化財なのだから、いろいろ公開の方法を考えられたらいかかというアドバイスをするところが、その中でどこまでできるのかということになってくるかと思う。実際面での話は、だから我々としても、指定になった以上は、そういった形で所有者にお願いしていくという立場になる。その公開についての権利は、残念ながら今の補助金制度では出ないということである。

藤原委員

- わかった。ぜひ指定で終わりではなくて、少しアドバイスではないけれど助言ができるのだったら、こういう方法もあるよというのを言い続けると、このようなも

<p>塩田委員</p>	<p>のがみんなに触れることが多くなるかなという気がした。</p> <p>○ 私も岡山市指定文化財が今回で116件になるということで、多分、小学校、中学校などの地域学習の素材にもなっていくのかなと。この地域にこんな文化財があったのだなというところを、小学校、中学校に今後新たな形で資料としてできたらいいなと思った。というのは、写真なんかを見てみると、本当にきれいだし、これまで出てきたものもきれいだ、なかなかホームページだとかアクセスができないというところがあって、例えば、それを写真に撮ってシティーミュージアムなどで閲覧できるとか、それを流すとか、そういう、もう少しアクセスのいい方法がないのかなという気がする。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 基本的には委員のおっしゃるとおりだと思っている。その中で、経費、人的問題、スペースの問題もあるし、あと学校との連携というようなキーワード、教材としての活用というのも非常に大事なことで我々も認識している。事務局の立場としても、指定したらそれで終わりということではなく、いろんな方法を取りながら、実物あるいはデータということを含めての活用というのは考えていきたいと思っている。一番単純なのは、この鉄盾は市が所有権を持っていて、岡山市立の博物館にあるので、こういう場合は経費もかけずに、あるいは負担もそうかけずに公開できるかもしれないが、なかなか必ずしもそうならないものもあるので、いろんなケース・バイ・ケースを考えながら、できるだけ活用、あるいは教材としての活用、生涯学習の材料としての活用は考えていきたいと思っている。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 教育長 指導課長</p>	<p>○ それでは、第1号議案を原案のとおり可決してよいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ では、第1号議案を原案どおり可決する。</p> <p>○ 続いて第2号議案、指導課から説明願う。</p> <p>○ 第2号議案は、平成30年度全国学力・学習状況調査への対応についてということで、参加ということについて議決をいただきたいという提案である。</p> <p>12ページをごらんいただく前に、13ページ以降に、先月の21日に文部科学省から示された来年度の実施要領を添付している。かなり膨大であるので、その内容について取りまとめたものが12ページになる。</p> <p>では、簡単に説明する。調査の概要について、実施日は平成30年4月17日火曜日になる。調査事項は、児童生徒を対象にするもの、それから学校に対する質問紙調査となる。悉皆ということで対応したいと思っている。</p> <p>昨年度からの変更点が、2点ある。まず1点目は、これまでの国語、算数、数学に理科が加わる。これは3年に一度の実施ということで、前は27年度にあった。</p> <p>それから2点目だが、中学校の英語の予備調査が実施されるということである。平成31年度に中学校の調査の中で英語の調査を開始する。それに向けての予備調査して、岡山市立中学校2校を抽出するというので、現在、学校の選定を進めているところである。実施期間は5月1日からの1カ月間、これは学校サイドで日程を決めることができるというものになる。</p> <p>参加の狙いについては、そこにある3点である。岡山市、学校、そして児童生徒一人一人の学力という3つの視点から取り組んでいこうというものである。</p> <p>なお、参考として、結果の示し方について取りまとめている。まず、学校のほうには学校別公表シートを3点お願いをしようとするものである。これは、これまでと変わっていない。学習や生活に関する改善プランは、文章表記をして、平均正答率等の数字はここには上げないということで学校に指示をしようとするものである。これについては取りまとめて、指導課のホームページに掲載する。</p> <p>それから、教科に関する調査の結果概要、質問紙調査の結果概要は、各学校の結果について、保護者、児童生徒向けに公表するシートである。これは、こちらでは取りまとめをしていない。</p> <p>国が作成する子どもたち一人一人に配付される個人票というものが公表の中身になる。加えて岡山市全体の状況については指導課で取りまとめて、これは広くホームページ上で公表するものになっている。したがって、平均正答率を一覧表にするような、学校の序列化につながるような公表の仕方は予定していない。</p> <p>なお、調査への参加を見合やすようという要望もあったことを最後申し添えて、説明とさせていただきます。</p>

教育長	以上、よろしく願います。
石井委員	○ 何か質問、意見はないか。理科が加わったことと、英語が本市の場合、2校だけが抽出して、日を改めて調査するということが昨年までとは違う。
指導課長	○ 協議会でもお伺いしたが、英語の予備調査のリスニングも含めて、どういった内容でどういうやり方で実施するかというのを、決まっている範囲で教えていただければと思う。
石井委員	○ 英語については読む、聞く、話す、書くという4技能について調査を行う。聞くと書くと読む、これについては、今までも各学校それから高校入試等でもその力をはかっている、リスニングテストも現在しっかり取り入れられている。話すということについては、これまでなかなかその力を客観的に見るということではできなかった。今回は、多少時間はかかるが、パソコンを使って、自分のスピーキングを記録するという方法でもって、話すということの調査を行うという予定になっている。ただ、どんなパソコンでいくのか、どういう環境でやるのかということまでの調査という位置づけだと思っているので、全国的にどんな結果になるのかということは、調査を待ってみたいとわからないものがあるという気がする。 学校の負担については、恐らく午前中ぐらいにかけて、パソコンでは台数に限りがあるので、順番に生徒を送り込みながら話すという力を見るという形になるだろうと思っている。
指導課長	○ 英語については、この予備調査を経て、本実施はどのような予定になっているか、改めて願います。
石井委員	○ 本実施は平成31年度、再来年度に全校悉皆という予定と聞いている。
指導課長	○ 今回テスト的にやってもいろいろな難しい環境の準備があると思うが、本格調査になったら、これをさらに全国レベルで実施するというのはより大変なので、何か今回の予備調査の中で、上手にできる方法とか問題点とか、たくさん出てくると思うので、そういったところを今後につなげられればいいなと感じている。
教育長	○ 機械を使う、スピーカーやパソコンというものが、そのときそのときに、いろいろなトラブルも考えられるので、そのあたりを5月の調査を見て、本格実施までに、しっかりと検証していかないといけないだろう。
藤原委員	○ 時間も、1時間の教育課程で英語のテストをしようと思っても、今のようなスピーキングがあったら難しいのではないかな。
指導課長	○ 恐らく当然かなりの時間はかかるものと思う。そうしたときに、どういう時間の設定の仕方をするかは、今後またしっかり文部科学省の示し方を注目していきたいと思っている。
藤原委員	○ 英語もやはりA問題、B問題という形になりそうなのか。
指導課長	○ 英語はA問題、B問題にはならないと聞いている。
藤原委員	○ ちょっと難しいだろうなという感じがしたので。
塩田委員	○ 先生の負担だが、例えば、「話す」の部分だが、その採点が係ってくるとかということはないか。
指導課長	○ 採点は、国で全部されるので、学校の負担ということについては、この実施の部分で、生徒1人当たり15分間程度の「話す」の調査時間になる。そういう予定をされているということなので、そのときに、恐らく担任だけで、あるいは英語科だけということでは難しいだろうと思う。割と手がかかる、生徒の出入りのことがあるので、そのあたりの指導というのが新たな負担という感じである。
教育長	○ 実施してみないとわからない。
塩田委員	○ もう一つ、3年に一度の理科が来年度行われるということだが、今までやってみて、実施上の問題点とか、また先生の負担というところで何かあるのか。
指導課長	○ 理科については、基礎活用がセットになった1単位時間の問題になっている。だから、これで新たな負担というものは特にはなかったと。ただ、1単位増えるので、質問紙調査まで入れて、今年度でいけば5単位時間であったものが6単位時間になる。
教育長	○ 平成30年度の学力・学習状況調査に参加するということできたいと思うが、よろしいか。
全委員	○ <承認>
教育長	○ では、第2号議案は原案どおり可決する。

傍聴の状況

報  
一

道  
般

0名

0名

平成30年1月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年1月24日（水）		
2 開会及び閉会	開会	14時50分	
	閉会	15時25分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監（企画調整担当）	小西洋史	審議監（学校教育担当）	三宅泰司
審議監（社会教育担当）	澤岡哲雄	審議監（企画総務担当） （教育企画総務課長事務取扱）	村田守
指導課教育支援担当課長	服部道明	指導課教育支援室室長	一守和弘
指導課教育支援室室長補佐	馬場真一	事務局 （教育企画総務課課長補佐）	生田裕宣
事務局（教育企画総務課主任）	猿渡奈津江		
5 議題及び結果			
報告第1号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	
報告第2号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	
報告第3号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	承認	